

夏休み企画「法の現場」見学ツアー実施要領

1 名称

夏休み企画「法の現場」見学ツアー

2 実施機関

主催：徳島地方裁判所、徳島地方検察庁、徳島弁護士会

後援：日本弁護士連合会

3 実施日時

令和8年8月20日（木）

小学5、6年生の部 午後1時30分から午後4時30分まで

※ 受付は午後1時10分から午後1時25分

令和8年8月21日（金）

中学生、高校生の部 午後1時30分から午後4時30分まで

※ 受付は午後1時10分から午後1時25分

4 対象者及び定員

小学5、6年生の部 20名（保護者1名同伴必須）

中学生、高校生の部 20名（保護者1名の同伴を認める。）

5 実施場所

徳島地方裁判所

徳島地方検察庁

徳島弁護士会

※ 受付、集合場所は、徳島地方・家庭裁判所 玄関ロビー（1階）

6 行事内容

（1）徳島地方検察庁の施設見学及び検察官への質疑応答

（2）徳島弁護士会の施設見学及び弁護士への質疑応答

（3）徳島地方裁判所の法廷見学及び裁判官への質疑応答

（4）判決宣告体験

（5）中学生、高校生の部のみ、徳島地方検察庁職員の業務説明

※ 各機関への移動は徒歩を予定

7 申込方法等

(1) 7月13日(月)から8月5日(水)までに徳島地方裁判所ホームページのフォームにより申し込む(申込者多数の場合は、抽選で参加者を決定します。)。

(2) 申込者多数の場合は抽選とする(抽選日：8月7日(金)午前9時)。

(3) 抽選結果を8月10日(月)申込者にメール送信する。

(4) 問合せ先

徳島地方裁判事務局総務課庶務係

電話 088-603-0111(直通)

(5) チラシ

別添のとおり

8 その他

(1) 広報活動の一環として、本催しの様子(写真を含む。)を裁判所・検察庁・弁護士会の各ウェブサイトに掲載される予定である。

(2) マスコミの取材が行われることがある。

(3) 法廷内のみ写真撮影はできるが、撮影した写真はSNSなどのインターネットへの公開は不可。

(4) 各自飲み物をご持参ください。

9 問い合わせ先

徳島地方裁判所事務局総務課庶務係

電話 088-603-0111(直通)

アドレス dc.tokushima.kouhou@courts.go.jp